

# 五所川原市人事行政の運営等の状況の公表

人事課 内線2152

条例に基づき、市職員の給与などの状況についてお知らせします。  
詳しくは、市ホームページでも閲覧できます。

## 職員数に関する状況

### (1) 総職員数（平成30年4月1日現在）

区 分	条例定数	職員数
市長事務部局	440	368
議会事務部局	7	4
監査委員事務部局	3	3
選挙管理委員会事務部局	4	2
農業委員会事務部局	12	7
教育委員会	100	63
水道事業事務部局	45	32
計	611	479

### (2) 職員数の増減（各年4月1日時点）

職 種	H29	H30	増減
一般事務職	383	382	△1
保健師	18	18	0
医師	2	2	0
医療技術職・栄養士	5	5	0
看護師	3	3	0
専任教員	6	6	0
技能労務職	29	25	△4
教育職	6	6	0
企業職	32	32	0
計	484	479	△5

## 一般職員の勤務時間、休憩時間の状況

1週間の正規の勤務時間	38時間45分
1日の正規の勤務時間	7時間45分
開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時～13時

## 一般職員の年次有給休暇の状況

付与日数（1年間）	20日
繰越限度日数（1年間）	20日以内
平均取得日数（平成29年実績）	12.7日

## 育児休業の取得状況

区 分	育児休業取得者数		平成29年度中に新たに取得可能となった職員	取得率
	平成29年度新規取得者数	前年度から取得中の者		
男性職員	2	0	10	20.0%
女性職員	3	1	2	150.0%
計	5	1	12	41.7%

## 人事評価の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握することで、能力と実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上の土台をつくることを目的としています。

▷評価方法…能力評価および業績評価

▷評価期間…4月1日～3月31日

\*人事評価は、地方公務員法の規定により平成28年4月から実施が義務付けられています。

## 職員研修の実施状況（平成29年度）

当市では「五所川原市人材育成基本方針」基本理念に基づき、五所川原市の未来を担う「魅力あふれる人材」の育成を目指し「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現と「良質な市民サービスの提供」を目指し職員研修を実施しています。

研修区分	研修名	受講者数
職員内部研修	業務・事務研修等	280人
派遣研修	自治大学校	3人
	全国市町村国際文化研修所	1人
	市町村職員中央研修所	6人
	東北自治研修所	3人
	青森県自治研修所基本研修	82人
	青森県自治研修所選択研修	14人
実務研修	地域総合整備財団	1人
その他研修	早稲田大学マニフェスト研究所	3人

## 分限および懲戒処分の状況（平成29年度）

分 限 処 分	懲 戒 処 分
免 職	0 件
降 任	0 件
休 職	3 件
降 給	0 件
計	3 件

## 職員の給与の状況

### (1) 人件費等の状況（平成29年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H30.1.1)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	28年度の 人件費率
55,746人	34,908,942千円	403,622千円	3,373,341千円	9.7%	11.0%

### (2) 職員給与費の状況（平成29年度普通会計決算）

職 員 数 (H29.4.1)	給 与 費				1人当たり 給 与 費
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
405人	1,446,675千円	170,819千円	540,460千円	2,157,954千円	5,328千円

\*職員手当には退職手当および児童手当は含まれません／給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません

\*普通会計とは、一般会計と高等看護学院特別会計を合わせたものです

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	①一般行政職			②技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	41.7歳	309,000円	344,563円 (332,339円)	52.5歳	331,200円	358,156円 (347,794円)
青森県	42.9歳	319,300円	382,065円 (349,386円)	50.5歳	302,300円	336,226円 (321,651円)
国	43.5歳	329,845円	— (410,940円)	50.7歳	286,817円	— (328,637円)

\*「平均給与月額」は、給料月額、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額「(国ベース)」は、時間外手当等を含まずに公表されている国家公務員の給与と同じ方法で再計算したものです

### (4) 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な 職務の内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1年前の 構成比(%)
7級	部長	6	1.7	1.8
6級	参事	6	1.7	1.8
5級	課長	32	9.3	9.2
4級	課長補佐・主幹	141	40.9	41.0
3級	係長・主査	39	11.3	13.0
2級	主任	74	21.5	17.9
1級	主事	47	13.6	15.3
計		345	100.0	100.0

\*五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です／標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

### (5) 職員の手当の状況（平成29年度決算額） 支給職員1人当たり平均支給年額

期末手当・勤勉手当	1,422千円
退職手当	18,661千円
地域手当	1,266,600円
特殊勤務手当	232,040円
時間外勤務手当	129,925円
扶養手当	213,498円
通勤手当	71,629円
住居手当	266,610円
管理職手当	423,214円
管理職員特別勤務手当	4,500円
初任給調整手当	2,675,000円
休日勤務手当	22,388円
寒冷地手当	64,555円

### (6) 特別職の給料・報酬月額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	給料報酬月額	期 末 手 当			加算措置
		支 給 割 合			
		6月期	12月期	年間(計)	
市長	834,000円	1.50月分	1.65月分	3.15月分	20%
副市長	681,000円	1.50月分	1.65月分	3.15月分	20%
教育長	608,000円	1.50月分	1.65月分	3.15月分	20%
議長	425,000円	1.50月分	1.65月分	3.15月分	20%
副議長	381,000円	1.50月分	1.65月分	3.15月分	20%
議員	352,000円	1.50月分	1.65月分	3.15月分	20%